

■鏡伝池緑地（市民の森） 指定管理者管理運営評価表（令和元年度実績）

公の施設の名称等			
名称	鏡伝池緑地（市民の森）	業務内容	一般管理業務、施設管理業務、特殊植物管理業務、施設運営業務、広報 PR 情報収集業務、建築設備等保守管理業務、保安警備業務、市・関係機関等との連携業務、その他必要な管理運営業務
所在地	枚方市楠葉丘 2 丁目 10-1		
設置目的	「都市緑化植物園」として整備し、植物、水辺などの自然的要素を活用して花や緑に関する情報の普及を図り、花やみどりに触れ合う市民相互の交流の場を提供することにより、まちの中において緑化意識の高揚や緑化知識を促進することを目的とする。		
指定管理者		公の施設の所管部署	指定管理期間
名称	京阪ひらかたみどりグループ 代表団体名：京阪園芸株式会社	土木部 みち・みどり室	平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日 (2017 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日)
所在地	枚方市伊加賀寿町 1 番 5 号		

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
【施設の経営方針に関する事項】					
①施設の現状に対する考え方及び将来展望					
緑地の設置目的等を踏まえた現状認識並びに今後の方向性が明確に提案されている	鏡伝池緑地は、設備の老朽化や植栽の経年による状態不良などの問題はあるが、水と緑と生物との調和のとれた緑地として市民に利用されている。みどりの基本計画に基づき、「みどり」を枚方市に発信する場として、みどりを推進していく人材を育成し、さらなる緑の拠点として発展させる。従来の事業継承に加えて、新しく年 2 回の緑化フェアの開催や、まちの緑化	緑地の若返りを図るために、高木の大規模な剪定、枯れ枝の除去、及び枯木伐木を行った。 緑化フェアは、春と秋の 2 回開催し、花苗や資材などの販売のほか、バラセミナーや寄せ植え講習会など、フェア期間中に咲いている見ごろの植物に関する講習会などを開催した。昨年好評だったあおぞら緑の相談室を今年度も開催した。 市民団体と共催で春・秋の山野草展やカトレア展会等を行った。例年は山野草展のみ共催している枚方山草会であるが、本年度は山野草に関する講習会も共同で行った。園内花壇の植替	4	事業計画に沿った取り組みを実施している。緑地管理は長い年月をかけて育まれていくため、毎年積み重ねの事業実施を期待する。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	ボランティア・緑化関係者育成を目的とした講座を開設する。イベントは市民団体等との協働で実施する。	えを公園利用者と協力して行った。			
②施設運営に関する計画					
特殊植物の育成管理を含め、緑地を良好かつ十分に管理運営できる業務実施体制について提案されている	業務実施体制は、所長を中心に1級造園施工管理技士や2級造園施工管理技士の資格をもつ園芸技術員・花と緑の相談員等を擁して、充実した管理体制で行う。	<p>相談員には樹木医、1級造園施工管理技士、公園管理運営士等を配置し、植栽管理の改善計画や実務、相談対応など充実した管理体制を整えた。</p> <p>特殊植物管理(花菖蒲、スイレン、日本さくら草)については長年従事し、精通しているスタッフの指導のもと管理を行い、管理育成を通じて他のスタッフへ技術を継承するよう努めた。さらに特殊植物管理を行っている他公園と意見交換を行い、講習会や研修に参加して知識の習得に努めた。</p> <p>園内の樹木、園芸植物については樹木医などの相談員のアドバイスを受けながら手厚い管理を行った。</p>	4	<p>園内の植物や緑地の管理運営をするためのスタッフは充実し、その熟練した技術の高さから、来園した市民が興味を持ちながら、みどりの魅力やみどりづくりについて理解を深めていることがうかがえる。</p> <p>他公園との意見交換やスタッフの技術や知識の習得については、特殊植物管理以外に都市緑化植物園としての機能・役割を考え、今後も引き続き期待する。</p>	4
新たな緑化推進業務として、展示会や講習会、緑化相談などの充実を図ることが提案されている	まちの緑化ボランティア・緑化関係者育成を目的としたガーデンセミナー養成講座を開設する。講習会は年8回。内訳は、寄せ植え講習会2回、松竹梅寄せ植え講習会1回、庭園づくり入門講習会2回、みどりとふれあう（樹名札作成）講習会2回、緑化技術講習会（土壌改良について等）1回。緑化相談は相談日、相談員、時間等をホームページ、掲示板等で来園者に	<p>本年度は20回開催し、延べ289名のご参加をいただいた。内容としては、寄せ植え講習会(4回)のほか、春・秋のバラセミナー、年間花しょうぶ講習会(全3回)など当公園の強みを生かした栽培・管理方法の講習会や、枚方山草会と共同した講習会も行った。また、事前予約のいらないワークショップの開催も試みた。</p> <p>講習会の詳細は以下の通り。</p> <p>種団子作り(7組)、春の寄せ植え(19名)、バラセミナー(8名)、花しょうぶの育て方(10名)、吊りコケ玉(33名)、種から育てる山野草(39名)、夏の寄せ植え(14名)、年間花菖蒲(9名)、子供木</p>	4	<p>毎年、多くの講習会・展示会を開催し、市民の緑化意識を高めるため、みどりとふれあいを育てる機会を創出し、意識啓発を行っていることは評価できる。</p> <p>特に、講習会の開催は、工夫を凝らした多様なメニューの提供により、年間を通じて市民に多くの機会を与え、緑化推進に取り組んでいる。</p> <p>今後も幅広い年齢層の市民向けに多様な催しを企画・運営し、みどりの拠点として発展するための取り組みを期待する。</p>	4

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	伝える。	<p>工教室(13 組)、昆虫観察会(8 組)、かかし作り(4 組)、樹名板作り(6 名)、秋の寄せ植え(19 名)、クリスマス向けワークショップ(56 名)、お正月寄せ植え(14 名)、しめ縄作り(10 組)、葉脈標本(7 組)、バラセミナー(6 名)、竹細工(7 組)</p> <p>展示会については、一般愛好者や市民団体のご協力のもとで開催したものや、一般市民の方からのご寄付により開催できたものも含め、計 15 回の展示会を行った。</p> <p>展示会の詳細は以下の通り</p> <p>日本さくら草展示、春の山野草、エビネ展、鯉のぼり展示、花菖蒲展、七夕装飾、刃物展、秋の山野草展、ハロウィン展示、菊花展、クリスマス装飾展示、門松展示、カトレア展、ひな祭り展</p> <p>緑化相談については、相談担当者や受付時間、よくある相談内容をホームページに記載、掲示板に掲示し、利用者にわかりやすい情報発信を行った。</p>			
緑地の特性を活かした魅力アップについて、花と緑のイベントなど利用者サービスを維持・向上させる提案がされている	従来の事業継承に加えて、新しく年 2 回の緑化フェアの開催を提案する。フェアに合わせた物販の実施、常設展示の充実、ホームページ等による情報発信やベンチの整備、見本園の展示内容の見直し、園内の車いす対応改修、池の水質改善、バラの小道の設置など行う。	<p>春と秋に緑化フェアを開催し、花苗や資材の販売やバラセミナーや寄せ植えなどの講習会を行った。また、園内花壇の植付けボランティアとして、植付け日当日の来園者の方でボランティア活動にご賛同いただいた方に植付けを行ってもらった。</p> <p>ホームページや各種 SNS の更新頻度を高め、より細やかな情報発信を心掛けた。</p> <p>花しょうぶや池を座って鑑賞できるよう 4 台の床几台を作成、設置した。</p> <p>トリムの森付近の外周園路の、根による不陸を 2ヶ所整正、コンクリート舗装を行った。</p> <p>第 1 駐車場の駐車ラインの引き直しを行った。</p>	4	計画通りの取り組みが実施されている。春と秋に開催している緑化フェアなどを通じて、来園者から講演会等のテーマやニーズを引き続き掴んで欲しい。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
利用者サービス向上の観点から、花・緑の販売、臨時的な物販等自主事業が提案されている	<p>春の緑化フェア開催 岡東中央公園の都市緑化フェアの前後に園芸関係（花苗、野菜苗、観葉植物、園芸資材等）の販売、花苗無料配布等を行う。</p> <p>秋の緑化フェア開催 枚方市主催の菊花展と連携しコミュニティゾーンにおいて、園芸関係（花苗、果樹苗、観葉植物、園芸資材等）の販売、花苗無料配布等を行う。</p>	<p>春の緑化フェアは、販売内容に合わせ 2 回に分け、4 月中は野菜苗や資材を中心に、5 月は花苗やバラ鉢を中心に販売を行った。また、都市緑化フェスへ市民の森として参加し、花しょうぶ苗の販売やワークショップを開催した。</p> <p>秋の緑化フェアは、菊やバラの見頃の時期に合わせて開催した。</p> <p>また、緑化フェア以外の時期には、花壇植替え時に咲いている花で作成した切り花やドライフラワー、播種苗などを随時販売した。</p>	4	<p>昨年度の評価において、自主事業において、幅広い年齢層の市民に対し工夫を凝らした企画・運営の取り組むよう指摘したが、それに応え、新たな企画を立ち上げたことは評価できる。</p>	4
緑地の利用促進及び都市緑化の普及に繋がる広報 PR 活動及び緑の資料室の活用について提案されている	<p>常設展示として、まちの緑化に役立つ技術展示、緑化活動情報、花と緑に関する展示、みどりのボランティア活動、みどりの地域づくり活動等の情報を集め展示する。</p> <p>新たに鏡伝池緑地ホームページを立ち上げる。緑地内の開花状況、イベント、講習会、展示会、みどりの相談、常設展示内容、図書情報など、時期を逃すことなく最新の情報を提供する。また、関連施設とのリンクも充実させる。</p> <p>広報チラシ「市民の森だより」を年 4 回発行する。内容は、開花情報、イベント、講習会、展示会、みどりの相談、常設展示内容、図書情報等を掲載する。発行部数は各回 1,000 部。</p>	<p>ホームページの他、Facebook、Instagram、Twitter などの SNS を活用して、各イベント情報や見頃の花を随時更新した。</p> <p>広報誌として「市民の森だより」を年 4 回各 1,000 部発行し、市役所や生涯学習センター、図書館、駅、みどりの相談所へ配布した。</p> <p>花菖蒲に合わせて、大阪府山田池公園と連携して、相互の花菖蒲園の内容を記載したパンフレットを作成し、配布を行った。また、花菖蒲展 PR のために、京阪電鉄樟葉駅構内に花菖蒲の鉢を展示し、市民の森だより及び山田池公園との共同パンフレットを配布し、周知活動を行った。</p>	4	<p>広報誌「市民の森だより」は、固定ファンもついているようで、市民からの期待もあり、引き続き紙面の充実を図られるよう期待する。</p>	4

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	<p>「市民の森」ガイドブックの制作、発行を実施する。</p> <p>緑の資料室の活用</p> <p>現在ある書籍、資料を確認し不足している分野のものは補充を検討する。また、現在よく読まれている月刊誌、必要と思われる書籍等の新しい書籍の購入を検討していく。枚方市内の市営図書館にある園芸関係の書籍を確認し、来園者が希望すれば伝えられるシステムを構築する。</p>				
みどりに関わる市民団体や他の都市緑化植物園との事業連携について、提案されている	<p>イベントは市民団体等との協働で実施する。</p> <p>他の緑の相談コーナーがある施設と情報の交換を行い、本施設の緑化推進の向上に努める。</p>	<p>市民団体との共催展示会を2回、共催講習会を1回、市民愛好家の作品をお借りした展示会を2回、市民にご寄付いただいた鯉のぼりやひな人形の展示会2回を実施した。</p> <p>令和元年度の緑化相談は152件であった。</p> <p>大阪府山田池公園と連携し、花菖蒲の時期に合わせた共同パンフレットの作成、配布のほか、互いの花菖蒲園の見学及び意見交換等を行った。</p> <p>関西地区花と緑の相談所連絡会議に春と秋の2回参加し、他の公園の見学を行うとともに、他施設との意見交換、情報収集を行った。</p>	4	計画通りの取り組みが実施されており、緑化相談件数が昨年度より1.5倍と増加しているのは評価できる。	4
利用者に対する待遇対応向上について、提案されている	<p>職員はユニフォーム、現場従事者はグループ名の入ったベストを着用する。</p> <p>全従事者は写真入り名札（ひらがな明記）を付け、身分証明書を携帯する。</p>	<p>利用者に対して園内での挨拶を積極的に行い、コミュニケーションを図ることで、質問や要望、小さな苦情も言っていただきやすいうちに配慮した。</p>	4	事業計画に基づく取り組みが実施されている。引き続き来園者への挨拶を積極的に行い、みどりに関して話しやすい雰囲気づくりに努めてもらいたい。	3
利用者が安	日常の管理業務や園内巡回のな	園内巡回中に、落枝や危険木の確認を行い、	4	コロナウイルス感染症拡大防止対策で	4

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
全に利用できるよう緑地で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている	かでトラブルが発生しやすい箇所等を把握するなど、全スタッフがトラブルの危険性を常に考えて行動し、利用者の立場にあった安全対策を講じる。苦情は利用者の声として受け止め、小さな苦情を把握して迅速に対応することでトラブルに発展することを防止する。	<p>必要に応じて剪定、伐採、伐根を行い、公園利用者の安全確保を行った。</p> <p>園路の落葉で転倒される危険性が発生するので、落葉はこまめに清掃を行った。</p> <p>せせらぎは藻が繁殖しやすく、転倒の危険性が高いため、水を流す前に高圧洗浄機で清掃を行った上、水を流している期間はこまめにブラシでこすり藻を落とすよう対応した。</p> <p>ハチの発生時期は低木や生垣をこまめにチェックし、巣ができていないかの確認、巣を発見した場合は速攻駆除を行った。</p> <p>苦情に関しては対応できる内容であれば迅速に対応し、全ての内容に関して、その対応策とともに全スタッフで共有し、情報を周知した。</p> <p>園路や縁石の損傷、不陸等を確認し随時対応した。</p> <p>コロナウィルス流行にともない、マスク着用問題や会議室運営に関する事柄など通常と違った対応が求められる場面が多々あったが、情報のこまめな共有を行い、利用者が安全に公園を利用していただけるよう対策を講じた。</p>		は、国・府・市の対応方針や対策内容の充実に伴い、市からその都度情報提供を行い対応を指示したが、利用者の安全を第一に対応したことは評価できる。	
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている	安全面の強化のため、監視カメラによる監視体制、緑地スタッフによる巡視の際に危険箇所の早期発見、緑地内での注意喚起、来園者の案内等を行い、充実した施設運用に努める。	<p>監視カメラによる監視体制をとり、カメラの撮影に支障の出る枝の剪定を行った。</p> <p>スタッフの名札着用、グループ名の入った制服を着用し、利用者に対して園内での挨拶や気配り等で、常に園路や施設が安全・快適に利用できるよう園内巡回を行った。</p> <p>枝や雑草が支障となり、出入り口やトイレ周辺の見通しが悪くなっている箇所を早期発見し、剪定や除草を行うことで安全確保を図った。</p> <p>園内のルールに関して、必要に応じ掲示を行</p>	4	園内で特に園路範囲や池周辺の柵など危険箇所を園内巡回により早期発見し、来園者の歩行空間確保に努めている。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		<p>い周知するとともに、ルール違反を見かけた場合はすぐさま声掛けを行い当公園のルールを理解していただいた上で、遵守していただいた。</p> <p>指定管理者だけでは対応困難なトラブルに関しては、枚方市との協議により対応した。</p> <p>コロナウィルス感染防止対策においては、枚方市と連携し、ルールの統一を徹底した。</p>			
市民サービスの向上及び利用者の利便性の向上の観点から計画的なセルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について、提案されている	<p>アンケート、利用実態調査などにより利用者意見を把握し、意見を生かした施設の改修や緑地利用状況の提供等を行う。アンケートは常設及びイベント時に実施し、回答・提案についての対応は掲示板等で公表する。</p>	<p>苦情・要望については、早急に対応できるものは出勤スタッフで対応策を考え、2日～3日中に解決したうえで、内容を全スタッフで共有し、情報を周知した。解決に時間の必要な案件であった場合は、スタッフ間で問題を共有、対策について協議し、解決に努めた。</p> <p>アンケートに関しては、事務所受付に常設するとともに、各展示会や講習会時にも実施した。アンケート結果はまとめて全スタッフで共有し、公園運営に反映させた。</p>	4	<p>苦情要望内容及びアンケート結果をスタッフで共有しフィードバックして公園運営に反映していることは評価できる。</p>	3
【施設の管理に関する事項】					
①植物管理					
特殊植物（花しょうぶ、スイレン等）の育成管理を計画的かつ実践的に実施することに	<p>特殊植物の管理については、管理経験者の指示により従来の管理方法を踏襲し、年間管理計画書を作成して適切に管理を行う。他の花菖蒲園との連携を行う。</p>	<p>花菖蒲、スイレン、日本さくら草の年間育成管理計画を作成し、適正に管理を行った。必要に応じて施肥や手引き除草等も行った。</p> <p>花菖蒲に関して、大阪府山田池公園と協同し、両公園の花菖蒲園の内容を記載したパンフレットを作成、配布を行った。品種確保のために、新たに10品種入手した。</p>	4	<p>花菖蒲の品種を増やしていることは評価できる。</p>	4

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
ついて、提案がされている					
花壇管理及び花苗育成を計画的に実施することについて、提案されている	花壇管理・花苗育成の年間管理計画書を作成し、それに基づき管理を行い、花壇管理記録も作成する。花壇の植替えは年4回、衰退した箇所はその都度補植する。花苗育成管理として10,000株の花苗を育成する。	<p>年間育成管理計画を作成し、適正に管理を行った。また、必要に応じて手引き除草等を行った。花壇の植替え時にまだ見頃を過ぎている品種があれば、その部分だけ残しておき、見頃を過ぎてから補植を行うようにした。</p> <p>平成30年度に引き続き、今年度も花菖蒲園周辺に新たな畑を設け、花しょうぶの時期以外にも楽しんでいただけるよう整備した。</p> <p>立体花壇を作成、設置し、季節に合わせて植物やデザインを入れ替えた。</p> <p>倉庫などに置いてあったプランターを取り出し、池周辺の階段前に設置し彩りを増やした。</p>	4	事業計画では、10,000株の花苗を育成するとなっており、評価時点では何株くらい育成中であるかも記載して、見える数値化も図っていくことを期待する。	3
②施設管理					
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、緑地の設置目的に沿った管理計画が提案されている	「枚方市都市公園条例」「枚方市都市公園条例施行規則」等関連法令を遵守し、また「枚方市みどりの基本計画」に基づき、鏡伝池緑地の設置目的に添った管理運営に取り組む。	関連法令を遵守し、鏡伝池緑地の設置目的に添った管理運営を行った。	3	枚方市みどりの基本計画に基づき、「みどりの拠点」として、市民が憩い、身近なみどりや水とふれあい、交流するなど地域の拠点として運営を行っている。	3
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、	管理棟・便所などの建物の劣化や不具合箇所の早期発見・未然防止のため計画を立てて点検・保守管理を行う。	<p>事業計画書に沿って、巡回時の日常点検、台風などの災害時の臨時点検等を行い、軽微な修繕や保守管理を行った。</p> <p>屋外トイレの男子小便器の水栓の不具合が多くなってきたため、特に注意してこまめに点検を行い、不具合に早期対応した。</p>	4	施設が老朽化している中、適切に管理運営を行っている。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
快適な環境が提案されている					
緑地で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている	<p>廃棄物の運搬、処理については廃棄物処理の各法令に従って処分の手配を行う。</p> <p>園内で発生した落葉の一部は発酵させて腐葉土にして、園内の植栽管理に再利用する。</p>	<p>緑地で発生した廃棄物は適切に処理を行った。また、園内に堆肥置き場を設置し、落葉を発酵させて腐葉土として植栽管理に再利用するなど、廃棄物の減量にも取り組んだ。</p>	4	<p>落葉を再利用して廃棄物の減量に取り組んでおり、適切に事業計画を実施している。</p>	3
備品管理に当たり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている	<p>備品管理は管理台帳で管理し、紛失・破損の場合は枚方市に報告、協議し指定管理者で補充する。</p>	<p>適切に管理を行い、必要に応じて補充した。</p>	3	<p>適切に管理運営を行っている。</p>	3
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている	<p>環境配慮のため、施設内の室温管理や剪定枝の再利用を行う。</p> <p>緑地内のごみ箱について、リサイクルの意識を高めるように管理棟近くに分別ごみ箱設置、また腐食の進んだ固定式のごみ箱は撤去し、ゴミの持ち帰りを促進する看板を設置してゴミ持ち帰りを利用者に呼びかけることを枚方市と協議する。</p>	<p>施設内の適切な室温管理を行った。剪定枝は講習会で使用する、花壇植替え時に切り取られた花はドライフラワーにするなど再利用に取り組んだ。分別ごみ箱を設置し、腐食した固定ごみ箱は花苗を植え付けて、花壇として再利用した。ゴミ処理については適切に対応し、公園環境の美化に努めた。</p>	4	<p>ゴミとなる前に再利用することで、出来る限りゴミが出ない工夫を行っている。引き続きゴミの削減やリサイクルの意識を高めてもらいたい。</p>	3
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発	<p>公正採用選考人権啓発推進員は副総括責任者とし、後日、公正採用選考人権啓発推進員対象の研修を受講します。</p>	<p>公正採用選考人権啓発推進員を副総括責任者とした。公正採用選考人権啓発推進員対象の研修を受講予定である。</p>	3	<p>早急に研修を受講することとし、公正採用への対応をお願いしたい。</p>	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している					
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、緑地における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている）	障害者雇用法定率について、代表企業は平成 28 年 6 月時点で達成しており、緑地の日常業務において、雇用が可能な業務については雇用環境が整い次第、福祉関係機関と連携しながら積極的な雇用を推進する。	代表団体である京阪園芸株式会社は、平成 28 年 6 月時点で障害者雇用法定率を達成しているが、協働活動として今年度に支援学校の実習生の受け入れがなかった。来年度は関連機関と連携して支援学校生の職場実習先として受け入れを行えるよう調整を行う。	3	代表団体が障害者雇用法定率を達成しているが、協働活動を実施する等障害者への配慮を期待する。	3
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務	スタッフ教育でマナー教育、人権教育、安全管理教育、専門知識の教育、環境研修等を実施予定である。	人権問題に関する資料の配布や、市からの人権に関する通達の周知など、スタッフ全員の人権への理解を深めるために教育を行った。	3	事業計画に基づき実施されている。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
を遂行できるよう、人権研修について、提案されている					
男女雇用機会均等法に基づくセクシャル・ハラスメント防止対策について提案されている	京阪園芸の就業規則では、育児・介護休業等に関する規程があります。またセクシャル・ハラスメント防止のため相談窓口を設けており、これに準じた対応を緑地スタッフについても行えるよう体制を整えます。	全てのスタッフが安心して業務に従事できるよう職場環境を整えるため、セクシャル・ハラスメントの防止措置として代表企業の就業規則などに準じて方策を講じている。	3	事業計画に基づき、京阪園芸株式会社の就業規則に準じたセクシャル・ハラスメント防止対策の取り組みを行っている。	3
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】					
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている	管理運営に係る情報公開請求があった場合、情報公開内容については個人情報保護法関連五法を遵守し、「枚方市情報公開条例」に基づき情報公開する。判断が難しいものについては枚方市と協議し適正に対応する。	令和元年度の情報公開請求はなかったが、今後も管理運営にかかわる情報公開請求があった場合、情報公開の内容については個人情報保護法関連五法を遵守し、「枚方市情報公開条例」に基づいて情報公開を行う。判断が難しいものについては枚方市と協議の上、適正に対応する。	3	管理運営事業で保有する情報について、個人情報保護法関連五法を遵守し、「枚方市情報公開条例」に基づいて適切に対応を行っている。	3
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について	個人情報保護について、方針の制定及び管理体制の確立を図ると共に、個人情報保護方針を定め、各責任者及び従業員に周知し、この方針に従い個人情報の適切な保護に努める。	個人情報保護責任者として個人情報保護士の資格を有する者を選任し、職員への研修及び個人情報への問い合わせに対応する体制を整えた。令和元年度の個人情報への問い合わせはなかった。	3	個人情報の適切な保護について、職員へ研修を行い、個人情報の問い合わせ対応への体制を整えていた。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
明確に示されている					
【緊急時における対策に関する事項】					
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている	危機管理マニュアルの作成を行い、事故発生など非常事態や、地震、風水被害が発生した際、スタッフが迅速に行動できるようにする。	日常における危機の予知・予防を行う「平常時の危機管理」と、事故または自然災害などの発生時における緊急対応を行う「緊急時の対応」と緊急対応後の事故対応を行う「危機収束後の対応」の3つを柱とする「枚方市民の森(鏡伝池緑地)公園危機管理マニュアル」の内容確認、スタッフ間での周知徹底を行った。	4	昨今の自然災害の増加、激甚化に対応できるよう、マニュアルに基づいた訓練も計画するよう期待する。	3
緑地の有する防災機能を踏まえ、緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている	危機管理体制に基づいた緊急連絡網を事務所内や構成企業に備え付けるとともにスタッフ全員に配布してスムーズな連絡体制を構築する。	「枚方市民の森(鏡伝池緑地)公園危機管理マニュアル」より、事故、火災などの非常事態が発生した場合は、緊急連絡網及び緊急出動体制に従って対応することとし、緊急時連絡網を事務所内や構成企業に備え付けると共に、スタッフ全員に配布してスムーズな連絡体制を構築した。	4	危機管理マニュアルを設け、枚方市に暴風警報等の発令時、適切な体制を確保していた。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）			
		実施状況	評価	評価理由	評価		
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	枚方市鏡伝池緑地（市民の森）指定管理者募集要項の別表 2 リスク分担表に記載されている責任区分に基づき、指定管理者としてのリスクの責任を負う。グループ内のリスク分担については、内容によってグループ内で協議の上、適正に対応する。どちらがそのリスクを負うのかははっきりしないものに関しては、枚方市と協議の上、柔軟に対応する。	募集要項及び業計画に基づき、リスクの責任を負うこととする。分担が不明な場合は市と別途協議する。グループ内のリスク分担について、内容によってグループ内で協議の上、適正に対応した。	3	事業計画に基づき、募集要項に定めるリスク分担表に沿って対応している。	3		
		一次評価（指定管理者による評価）	平均点	3.7	二次評価（市による評価）	平均点	3.3

一次評価者（指定管理者）所見

今年度は年明けからコロナウィルスが流行り始め、3月はイベントが全て中止となるなど、今まで経験したことのない事態に見舞われましたが、運営としては大きな事故やトラブルも生じることなく無事に終えることができました。3年目は、以下の項目を中心に運営に取り組みました。

- 講習会、イベントの充実
- 園内掲示の充実

【成果】

- ・講習会、イベントの充実

昨年度好評であった講習会に加え、アンケートで回答いただいた参加してみたい講習会の意見を参考に新たな植物に関する講習会を開催し、多くの方に参加していただきました。

また、従来の展示に加え、こいのぼりやハロウィン、クリスマスなど若い世代から大人まで楽しんでもらえるようなイベントの装飾に取り組み、屋外展示だけでなく、2階展示室にも展示し、施設の効果的な利用に取り組みました。2階展示室は気づかない方が多いので、園路や出入りに掲示物を貼り、イベントの周知に努めました。

- ・休憩場所の増設

床几台を4基製作し、花しょうぶ園周辺及びハッ橋の上に設置しました。花しょうぶの時期はもちろん、夏場でも木陰で休憩できると来園者の方々からご好評をいただいています。

- ・新規掲示板の作成

園内に既存していた案内板の内容が古くなり現在の公園と合わなくなっていたので、新しく作り直しました。既存看板を再利用することでごみの排出削減にも努めました。

- ・樹名板・花紹介の充実

樹木の名前や花の名前がわからないというご意見を多数いただいていたので、樹名板についてはボランティアを募り、樹名板の作成を行いました。花の名前は季節に応じて内容を変えられるような案内看板を作成、事務所棟下の掲示板周辺に設置しました。

- ・花菖蒲展時のシャトルバス運行

昨年、バスがなくなり、アクセスしにくくなったというご意見を多数いただいたから、花菖蒲展開催中の土日のみシャトルバスの運行を行いました。4日間運行し、樟葉駅からの乗車人数計180人、市民の森からの乗車人数系161人と多くの方にご利用いただきました。来年度も引き続きシャトルバスを運行したく思います。

【課題】

- ・SNSの周知

昨年度から運用しているSNSについて、いまだに存在を知られていないことが多いので、イベントの告知などに利用し

	<p>ていますが、まだ効果が発揮できていない状態です。より多くの人に認知していただけるよう対策を考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年代による利用場所の差の解消 <p>イベント時の案内掲示物の増設、のぼりによる緑化フェアのアピールなどを行い、園内に来られている方へのイベントへの誘導は行えましたが、イベントのない時期の利用場所の差異が埋められていないので、開花している植物の紹介などを行い引き続きどの年代にも園内全体を楽しんでいただける方法を考えます。</p>
--	---

総合評価	二次評価者（施設所管部署）所見	<p>指定管理者が注力を注いでいる「花菖蒲展」において、より多くの来園者を確保するため京阪電鉄樟葉駅から市民の森への直通バスを自主事業で運行したことは評価できます。</p> <p>SNS の活用を昨年に引き続き取り組んでいただいておりますが、自己評価にもあるように市民への認知度がまだ低いようであることから、更なる活用方法を検討し、市民ニーズに合ったみどりの拠点としての役割が果たされることを期待します。</p>
<p>事業計画に則した適切な管理運営を行っている</p>		

1. 利用状況

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開園日	361 日	358 日	361 日	日	日
来園者数	46,983 人	50,872 人	55,201 人	人	人
有料施設利用件数	377 回	434 回	379 回	回	回
有料施設利用人数	3380 人	4,511 人	3288 人	人	人
有料施設稼働率	72 %	78 %	53.1 %	%	%

来園者数の測定方法は10時、13時、16時に園内一周し来園者数をチェックする

2. 収支状況

歳入 単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理料	40,700,000	40,200,000	39,700,000		
その他	0	0	0		
消費税等	3,256,000	3,216,000	3,573,000		
小計 a	43,956,000	43,416,000	43,273,000		

別掲として市への収入として 単位：円

使用料	103,600	134,800	92,800		
-----	---------	---------	--------	--	--

歳出 単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	27,637,250	27,393,280	26,822,569		
委託費	6,048,640	4,675,060	4,500,060		
光熱水費	2,352,003	2,773,779	2,697,474		
事務費	600,000	600,000	600,000		
催事費	157,967	667,554	967,684		
修繕費	890,948	860,300	868,000		
原材料費	2,351,724	2,035,065	1,512,580		
通信運搬費	137,319	130,167	127,948		
その他	723,929	618,158	504,299		
消費税等	3,290,775	3,180,269	3,683,978		
小計 b	44,190,555	42,933,632	42,284,592		

単位：円

合計 a-b	▲234,555	482,368	988,408		
--------	----------	---------	---------	--	--